

令和7年12月25日

於 教育委員会室

令和7年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年12月大和市教育委員会定例会

○令和7年12月25日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	前田良行
2番	委員	森園廣子
3番	委員	伊藤健司
4番	委員	三浦里美
5番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	齋藤信行	教育総務課長	河村章太
学校教育課長	石塚貢	保健給食課長	山川良児
指導室長	菊地敬幸	図書・学び交流課長	磯部壮一郎

○書記

教育総務課 政策調整係 長	高橋晃一	教育総務課 政策調整係 主査	伊藤禎
---------------------	------	----------------------	-----

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事  
日程第 1 （議案第27号）令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤井 教育長 ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。会議時間は正午までといたします。今会の署名委員は、4番、三浦委員、1番、前田委員をお願いいたします。

続いて、教育長の報告をさせていただきます。まず(1)前月定例会以降の動きです。

1番、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会、11月14日、綾瀬市オーエンス文化会館。教育委員の皆様と参加し、令和の日本型学校教育を支える地方行政の在り方について、埼玉県戸田市の教育長から貴重なお話を聞かせていただきました。

2番、大和菊花展、11月15日、グリーンアップセンター。各種部門の優秀作品はさすがでしたが、会長からは、夏の暑さの影響で花が小ぶりという話もありました。

3番、引地台中学校分教室収穫祭、11月15日、引地台中学校分教室。多くの子どもたちと保護者の来場があり、盛大に開催されてきました。在室の生徒は個々の特技を生かしたブースで大活躍でした。

4番、中央地区ふれあい広場、11月16日、中央1号公園。多くの団体が工夫を凝らした内容で集客するほか、子どもたちのチアガールやソーラン節の演技もあり、盛り上がっていました。三浦委員も参加されておりました。

5番、鶴間会館コミセンまつり、11月16日、コミュニティセンター一鶴間会館。小さな子どもから高齢の方まで大勢集まる中、サークル等による演技の披露や出店などがあり、大盛況でした。

6番、三機工業株式会社三機テクノセンター見学、11月18日、三機テクノセンター。会社は中央林間に位置し、空調、下水道、電気、各種現場、環境など、多くの業種にまたがり業績を残しており、研修生として学ばせてもらいました。

7番、大和市PTA連絡協議会講演会、11月19日、生涯学習センター。各小中学校のPTA会長をはじめPTAの方々が参加する中で、教育委員会の業務について情報提供いたしました。

8番、総合教育会議、11月21日、大和市役所。教育委員の皆様も参加され、令和6年度の教育大綱関連事業に関する成果と今後の取組方針について協議いたしました。

9番、大和市子ども読書感想文コンクール兼大和市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式、11月22日、文化創造拠点シリウス。読

書感想文は小中合わせて2, 462点、調べる学習は7, 538点あり、オリジナリティーがあるすばらしい作品ばかりでした。市長賞、教育長賞、優秀賞に加え、読書感想文では教育委員賞を、調べる学習では図書館長賞、親子賞を表彰いたしました。

10番、大和市青少年健全育成大会、11月22日、保健福祉センター。子どもたちのよい行いに対する青少年善行ほう賞、長年にわたり青少年の健全育成に尽力していただいた青少年育成活動推進者及び小中学生の作文集「明るくたくましく」掲載者への表彰、陸前高田に訪問したこども体験事業参加者による発表など盛りだくさんの大会で、司会進行は鶴間中学校の生徒が行いました。

11番、大和市柔道大会、11月23日、大和スポーツセンター。県央地区に柔道部を設置する中学校がなくなる中、大和市柔道協会主催で未就学者から中学生を対象とし、柔道人口の裾野を広げる意味でも価値ある大会と感じました。

12番、大和市剣道大会、11月23日、大和スポーツセンター。広域かつ年齢層も幅広く、心技体の成長や強化を図る剣道協会の大会であり、今大会もかわいらしい剣士から隙のない剣士まで勢ぞろいし、盛大に開催されました。

13番、桜ヶ丘地区ふれあい広場、11月23日、桜丘小学校。野菜や果物の販売、近隣高校の生徒の参加、地域の特徴が見られるブースの出店など、工夫を凝らしたふれあい広場でした。

14番、上福田地区ふれあい広場、11月23日、桜丘学習センター及び富士見橋公園。中学校の部活動の発表もあり、多くの来場者で盛り上がっていました。地域にとっても中学生にとってもウィン・ウィンの催物と感じました。三浦委員もスタッフとして加勢されていました。

15番、南林間地区ふれあい広場、11月23日、南林間小学校。どこからこれだけの人が集まるのかというほど大勢の参加者が集まる中で開催されていました。インパクトあるブースも数多くあり、活気にあふれていました。森園委員も大活躍でした。

16番、箏・三絃・尺八演奏会、11月24日、文化創造拠点シリウス。刻々と展開される音色のストーリーが様々な景色を想像させ、心にしみ込む芸術作品でした。学校教育ではなじみが薄い分野ですが、子ども曲などのプログラムもありました。

17番、学校訪問、11月26日、光丘中、林間小、つきみ野中、アンダンテ。教育委員の皆様と訪問いたしました。それぞれ子どもや地域の実態を生かした取組が見られました。

18番、OYAKO展2025、11月27日、ギャラリー桜株。落ち着いた雰囲気スペースで、絵画作品だけではなくガラス工芸などすてきな作品を拝見させていただきました。

19番、「やまと子ども絵画大賞」表彰式、11月27日、文化創造拠点シリウス。「花と緑」をテーマに募集された作品は100点を超え、受賞作品はどれもすばらしく、アイデアあふれるものばかりでした。

20番、大和市秋季吟詠大会式典、11月29日、文化創造拠点シリウス。詩の美しさを声に乗せ表現する詩吟は子どもたちになじみがないものと思われがちですが、プログラムにも組み込まれており、子どもたちも活躍していました。

21番、いけばな諸流展、11月29日、文化創造拠点シリウス。多くの流派の作品が出展されており、一つ一つの作品に作者の思いを想像しながら拝見しました。花材の名前当てなどの試みもあり、多くの見学者でにぎわっていました。

22番、高座渋谷地区ふれあい広場、11月30日、渋谷小学校。高校生による司会進行や中学校吹奏楽部の演奏など、地域の子どもたちが活躍する場であり、工夫を凝らしたブースなど、会場の皆様の笑顔が印象的でした。

23番、大和市スポーツ協会納会、12月5日、北京飯店。子どもたちの成長に大きく関わっていただいている各種協会や連盟の皆様へ一年間のお礼を申し上げます。

24番、冬のおもしろ科学館2025、12月6日、文化創造拠点シリウス。小学校の先生たちの応援もあり、6か所のブースは大盛況でした。子どもたちからは、えっ、なぜ、できた、などの声の連続で、体験のよさが存分に生かされていました。

25番、南林間地区みんなで文化祭、12月6日、コミュニティセンター南林間会館。子どもたちのよい行いやポスター、標語などの作品表彰があり、地域で子どもたちを育てる機会として大きな意義があると感じました。近隣の学校の校長先生も参加しており、森園委員の働きかけの成果だと思います。

26番、ベテルギウスまつり&青少年センターまつり、12月7日、大和市市民活動拠点ベテルギウス。各種団体の模擬店や催し、小中学生が主体となった出し物などバラエティーに富み、多くの参加者でにぎわっていました。

27番、大和市中学生人権作文コンテスト及び人権ポスター募集作品

展示、12月9日、イオンモール大和。ポスターや人権作文が掲示されており、目を引くコーナーでした。様々な機会をきっかけとして、人権意識を高めていく重要性を感じます。

28番、「大和市安全なまちづくり推進大会」への参加協力について及び、年末の交通事故防止運動に伴う街頭キャンペーン、12月13日、保健福祉センター及び鶴間交差点周辺。長年にわたり交通安全や防犯に尽力された方々、小中学生の安心安全ポスター、防犯ポスターの表彰及び鶴間のヨーカドー前交差点を中心に街頭キャンペーンを実施しました。

続きまして、(2)令和7年大和市議会第4回定例会日程についてはそこに記載しているとおりです。

一般質問の概要になります。

1番、西田議員、修学旅行における看護師の帯同についてです。看護師をつけるべきというご質問でした。看護師を帯同するか否かにかかわらず、児童生徒の健康及び安全管理へ万全な対策を講じられるよう働きかけていく。

次に、プールの授業についてです。費用対効果を考えると、ほかのところにお金を使ったほうがいいという趣旨でした。国や他市町村の動向を注視するとともに、移動に要するバスの確保や費用の増加など、諸課題を踏まえた上で学校と協議を行い、今後の方向性について検討を行っていく。

2番、石田議員、家庭負担の現状と、高額な制服・体操着の実質的な強制についてというご質問でした。本市では、どの学校も複数の販売業者が取り扱っています。標準服の見直しプロジェクトを立ち上げ研究している中学校や、標準服や体操着のリユースを呼びかけ、より安価に購入できるよう取組を進めている学校もある。伝統やオリジナリティーを考慮しながら、より安価で良質な標準服等を展開できるように促していく。

3番、河端議員、不登校児童・生徒の学校で行う健康診断受診の機会の確保について。登校できる日に、保健室で可能な限り検査を行うなど対応しています。未受診率は、令和6年度が3%、7年度は3.2%、病院での診察費用の補助等は現在のところ実施する予定はありませんが、調査研究をしていく。

次に、2027年の国際園芸博覧会を学びの場として活用してはどうかのご質問でした。博覧会協会及び学校との連携を図りながら、随時最新の情報を学校へ提供しつつ、博覧会を契機として子どもたちの発達

段階等を考慮し、有意義な教育活動を実施していくことができるよう支援していく。

4番、金原議員、不登校及びその傾向がある子どもを対象とした校内教育支援センターについて。多様なニーズに対応するために、不登校児童生徒支援員を全校に配置。教職員の共通理解のため、校内教育支援センター運営の手引を提示。児童生徒が安心できる環境の整備に努めている。

次に、ネットワークリーダーの業務について。ネットワークリーダーは、情報セキュリティ研修の実施や技術的支援、校内システムや情報機器の運用管理に関する支援。ICT支援員は、児童生徒への機器操作の支援や教職員へのICTを活用した授業等の支援や研修を行っている。

5番、鳥淵議員、地域と学校教育のかかわりについて。小中学校にコミュニティスクールを導入することを契機として、地域と学校が連携・協働し、各地域の魅力ある特色や強みを生かした地域と共にある学校づくりと、学校を核とした地域づくりが一体的に推進されるよう市長部局と協力し合い、地域、保護者、児童生徒の意見を取り入れながら着実に進めてまいりたいと考えている。

6番、北島議員、給食費無償化が目前に迫る中で、本市給食費の負担の在り方と公会計化について。文部科学省から公会計化システムの導入に際して補助制度を創設するとの通知があり、財政支援も期待されることから国の学校給食費の無償化の動きとも合わせ、財源の確保についても情報収集しつつ公会計化に向けて適切な対応をしていく。

7番、河内議員、金融教育に関して。金融に関する学習も含め、人材バンクに登録している専門家を各学校に紹介するとともに、議員提案の金融機関との包括協定については、公教育の視点から課題を整理した上で、他市の事例も踏まえながら調査研究をしていく。

8番、布瀬議員、子どもの学びの保障・子どもが通いたくなる学校づくりについて。ここについては、今年度、これをテーマとして各学校に発信をしております。児童生徒一人一人にとって学校が安心して学びに向かえる、通いたくなる学校になるよう支援することを何よりも大切に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた環境づくりを推進していく。

次に、大和市の不登校等の状況・不登校に係る体制について。不登校児童生徒支援員を増員し、各校教育支援センターへ全校配置することで、児童生徒の様々な不安の解消につながるよう努めるとともに、支援

団体等との連携を強化し、切れ目のない不登校対策支援を目指していく。

9番、高久議員、外国人児童生徒への具体的な支援。令和7年度は33か国、471名の外国籍児童生徒が在籍。日本語支援センター「スマイル」での支援をはじめ、各学校に設置している国際教室での支援、保護者へは通訳や翻訳、8言語対応の「楽しい学校」の配布、学校ホームページの多言語対応などを行っている。

次に、教員の多忙化解消について。教員確保のため県への要望や広範囲からの情報収集を行い、児童生徒の学習機会や教育の質の確保に努めている。また、部活動顧問に関しては、負担軽減を視野に入れ、地域や保護者、生徒の意見を聞きつつ他の自治体の動向を注視しながら部活動の地域展開を進めている。

10番、中村議員、いじめ対策。様々な関係機関と連携しながら未来を担う子どもたちが安全安心に笑顔で学校生活を過ごせるよう努めるとともに、第三者団体の協力については、他自治体の情報を収集する中でいじめ対策を推進していく。

次に、ディベート教育を推進しては、という質問。子どもたちが自分の考えを明確に表現しつつ他者の意見を尊重し合意形成を図る力を身につけていけるよう学校を支援していく。

11番、吉田奈々議員、学校給食での取り組み。未使用食材をこども食堂などへ提供することは、衛生面、食材の運搬などの課題があるが、先進市の事例などを踏まえて検討していく。食育については、栄養教諭を中心に様々な授業を行っている。例えば、農家の方にゲストティーチャーとして児童生徒に話してもらうなど、児童生徒が自ら食べようと思う意欲を持ち、しっかり給食を食べられるよう行っている。

(2)番、次月定例会までの予定につきましては、現在のところ資料に書いているとおりです。

以上、少し長くなりましたが、全体を通して何かご質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤委員 私たちが参加した17番の学校訪問ですが、机上でいろいろと報告を受けて感じるのと、実際に現場に行ってみると、まるっきり見え方が違っていることに気づく点も多かったです。

実際に話をし、また現場を見ることで、地域とのつながりや学校独自の課題や課題が見えてきますので、今年度は6校の予定とのこと、いろんな調整もあるかと思いますが、ぜひとも来年度以降はさらに数を

増やして、様々な学校や地域の実情を感じ取りたいと思いました。

○藤 井 三浦委員。  
教育長

○三 浦 私は地域行事や学校訪問など、複数の取組に参加させていただきました。  
委 員

学校や地域、保護者が、それぞれの立場で子どもたちを支えている姿を改めて感じましたし、子どもたちの表情がとても生き生きしていたのでとてもよかったと思っています。また、支えている皆さんがやらされている感ではなく、できる人ができる形で関わっているというのが増えている気がしました。これからの地域や学校の関係性を支える上でとても大切なことだと感じました。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 森園委員。

○森 園 今、伊藤委員がおっしゃったとおり、学校訪問の現場で見学してお話を聞くことがとても大切で、できたら全校に学校訪問したいと私も思っております。

また、私も15番、25番、26番に主催者として頑張らせていただきました。そのとき感じたのですが、子どもたちが楽しくて行きたくなるような学校ということが大きな課題として挙げられておりますが、このような行事をしているときに子どもたちの笑顔と誇りとうれしさがあふれているのです。子どもたちが楽しいということがどういうことか、この行事を主催しながら感じました。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 (発言する者なし)

特にないようでしたら、ただいまのご報告に対する質疑、ご意見を終了いたします。

## ◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。  
教育長

日程第1、議案第27号「令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河 村 令和7年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましてご審議を  
教育総務 願いたく、ご提案をさせていただくものでございます。

課 長 本表彰は、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、団体や個人に関する功勞、功績などを表彰するものでございます。

表彰の候補者は、団体等を所管する担当部から推薦調書の提出を受け、12月17日の教育委員会表彰候補者審査会におきまして、健幸・文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により選考したところでございます。

それでは、個々の表彰者につきましてご説明をいたします。

候補者の一覧をご覧ください。

まず、1ページ目の1番目から9番目までにつきましては、大和市教育委員会表彰規程実施要領第2条第1項第1号、功勞表彰アに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。具体的には、子ども会連絡協議会、テニス協会、ラグビーフットボール協会、バドミントン協会、空手道協会、剣道連盟、水泳協会の役員などとして10年以上にわたりご尽力をいただいた方々です。

続きまして、10番から21番につきましては、功勞表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々です。10番、11番は青少年相談員として、12番は青少年指導員として、13番から21番までの方々につきましては、社会体育振興委員、地区体育振興委員、スポーツ推進委員などとしてご尽力いただいた方でございます。

続きまして、4ページ、22番の方につきましては、功勞表彰エに該当し、教育委員会委員として8年以上勤務し、その業績が顕著な方でございます。

続きまして、23番から26番までの方々につきましては、功勞表彰オに該当いたしまして、学校医、学校歯科医として10年以上在職し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、27番の方につきましては、功勞表彰カに該当いたしまして、書写授業ボランティアとして学校教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方です。

続きまして、28番から37番の方々、団体につきましては、実施要領第2条第1項第2号、功績表彰オに該当いたしまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。順番に、空手道、チアリーディング、卓球の団体、フルコンタクト空手、水泳、女子学童軟式野球、綱引き、実年ソフトボールの大会におきまして優秀な成績を上げてございます。

最後に、38番から40番につきましては、功績表彰カに該当いたしま

して、文化活動等で関東大会水準以上の場で優秀な成績を収めた方々でございます。フラダンスやインターハイの総合ポスターの図案、音楽コンクール声楽部門で優秀な成績を上げられました。

以上が候補者の一覧の紹介になります。

なお、表彰式につきましては、来年の2月22日日曜日午前11時より文化創造拠点シリウスサブホールで実施を予定しております。よろしくお願いいたします。

○藤井 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑の際はプライバシーにご配慮いただきまして、被表彰候補者の氏名ではなく、一覧表の左側のナンバーで発言してくださいようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

森園委員。

○森園 5ページ、28番の人ですが、表彰に値するというはこの表を見ると分かりますが、日本赤十字社災害義援金チャリティーと書いてありますが、これはチャリティーをしたということですか。

○齋藤 そういう名前の大会に出場したということです。  
教育部長

○森園 チャリティーをしたということではないのですね、分かりました。  
委員 あと1点、27番でございますが、書写授業ボランティアの方は通算23年ですが、これは実際10年からの表彰ですよね。ではこの方はずっと表彰されなかったということですね。

○藤井 河村課長。  
教育長

○河村 長年経過したものにつきましては、こちらといたしましても情報提供が推薦者の方に不十分だったりするところもありますので、その辺りは学校などにも周知を改めて徹底したいと思えます。  
教育総務課長

○藤井 ほかはどうでしょうか。  
教育長

(発言する者なし)

よろしいですか。

特にほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第27号は可決されました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○藤井 再開いたします。  
教育長

◎その他

○藤井 それでは、その他に入ります。  
教育長 各課の報告事項について、順次報告をお願いいたします。  
まず令和7年度交通安全プログラムに伴う通学路安全点検について、  
石塚学校教育課長。

○石塚 その他の報告1番目、令和7年度交通安全プログラムに伴う通学路安  
学校教育 全点検について報告いたします。

課長 それでは、まず1ページをご覧ください。

平成30年3月に策定された通学路交通安全プログラムに基づき、警察や学校、市役所関係課により、11月21日に合同点検を実施いたしました。

参加者については記載のとおりとなっております。

資料2ページと3ページに、交通安全プログラムに伴う合同点検箇所を合計4か所載せております。

今年度、この4校、4か所の要望について、場所の検討や現地を確認して対策を検討しました。場所は、南林間小学校、林間小学校、上和田小学校、下福田小学校、以上4校で実施いたしました。それぞれ地図と現地写真、改善内容を記載しております。今年度中に改善していただく予定となっております。

7ページ目以降は、各小学校から提出された要望について、要望箇所と内容をまとめたものです。各校の要望については、学校教育課から各所管に依頼し、改善をお願いしております。こちらは全てまとまりましたら、市のホームページにアップする予定でございます。

○藤井 それでは、この件につきまして、質疑またはご意見などございましたら  
教育長 お願いします。

森園委員。

○森園 学校とPTA等との話合いの中で様々な提案がなされたということですが、私は南林間の地域でございますが、その地域へのお声かけはなくて、学校とPTAの2者でこのプログラムをつくっているということでしょうか。

- 石 塚 基本は学校とP T Aの方をお願いして要望書を上げていただいております。  
学校教育  
課 長
- 森 園 分かりましたが、その2者で話し合われても、交通安全はまさに地域  
委 員 がかみ合わないといけないと思いますので。私たちは地域の子どもたちの安全を守るのにどうすればいいか、見守りの方たちと話し合っています。角に立ちますと、どこから来る自動車が子どもたちに対してとても危ないとか、よく分かっているのです。そういう意見を取り入れた中でのプログラムを作成していただくと、地域としてはとてもうれしいと思います。
- 石 塚 地域の方のご意見もどこかで取り入れられるように、課でも検討をして  
学校教育  
課 長 いきたいと思います。
- 藤 井 伊藤委員。  
教育長
- 伊 藤 関連で、4番の下福田小学校の点検箇所ですが、この内容を見ます  
委 員 と、なかなか改善策が難しく、今はペンディングみたいな状況になっています。実際に現場を見ていないので分からないのですが、地域の方が登下校のときに見守り活動を行っていただいているような箇所だと思いますので、今森園委員がおっしゃったように、地域の方との連携という観点からも、今こういった状況になっていますが、見守り活動として、保護者や地域の方に立っていただく場所になっている等の情報は欲しいと感じました。
- 藤 井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 (発言する者なし)  
よろしいですか。  
それでは、次の報告に移らせていただきます。  
教職員によるストレスチェックの結果について、山川保健給食課長。
- 山 川 それでは、令和7年度教職員におけるストレスチェックの結果について  
保健給食  
課 長 説明させていただきます。  
ストレスチェック制度につきましては、労働安全衛生法により常時使用する労働者に対し心理的な負担軽減を把握するための検査を実施することが事業者には義務づけられております。  
大和市においては、制度の趣旨に鑑み、常勤のみならず非常勤職員も含めたストレスチェックを実施しております。  
それでは資料を説明させていただきます。

まず、実施概要でございます。

実施期間につきましては、9月4日から9月18日までの15日間を、教職員の方にアンケート形式の調査票を記入してもらう期間として実施いたしました。

調査票の回収後の判定結果につきましては、10月17日に各教職員宛てに親展として封書で配布しております。その後、学校長を対象に、各学校の集団分析結果について職場の環境改善に役立てていただくため、11月25日、27日の2日間にわたりストレスチェック結果説明会を実施しております。

ストレスチェックの対象者につきましては、市立小中学校の教職員等1,269名で、厚生労働省が推奨する57項目のアンケートに回答する方式で行いました。仕事の量や仕事のコントロールの自由度、職場の上司や同僚の支援などの質問項目があり、本人がどのように感じているか、思っているかを回答してもらう形になっております。

続いて、結果でございます。括弧内の数値は、令和6年度の実績でございます。①の調査対象者は1,269人、そのうち②調査票を提出していただいたのは1,021名、回収率は80.5%となっております。続いて、③高ストレス判定者は99名でした。高ストレスの方の割合が9.7%となり、前年度と比べると割合は減少しておりますが、引き続き注意して把握していきたいと考えております。

高ストレスの方の判定につきましては、厚生労働省で定める数値基準があり、ストレスチェックにおいての心身のストレスの反応や、仕事、職場内のストレスの要因、上司や同僚、職場の周囲のサポートがあるかなど、3つの領域の数値が基準を満たしているかどうかで判定されます。制度の仕組み上、誰が高ストレス者かということは個人情報に関係で学校や教育委員会は把握できませんが、本人の申出がある場合は医師が面談指導をするような形になっております。

高ストレスと判定された方に対しての対応ですが、ストレスチェックの結果とともに、今後の医師等への相談方法等のご案内を盛り込んだ書類を同封して本人に送っております。書類を受け取ったご本人は、具体的には医師との面談、電話相談やメール相談の方法で相談することができます。その中で、今年度は2名の方が医師の面談指導を申込みされたという状況でございます。

医師の面談指導を受けた方につきましては、本人の了解の下、医師の所見が記載された指導結果を学校長に送付し、職場環境の改善に役立てるものとなっております。

続きまして、④の集団分析結果になります。こちらは、学校全体と小学校、中学校の集団分析の結果を記載しております。全国平均を100としており、この100の中には一般企業や自治体等も含まれております。その100を標準とした場合の健康リスクの数値が記載されております。

仕事量ーコントロール、職場の支援、どちらも数値が100より低いほうが良好な結果で健康リスクが少なく、全国平均の100を超える数値が高いほど逆に健康リスクが高まるとされております。例えば、数値が120の場合は健康問題などが20%多く発生する可能性があるという見方ができます。80であれば平均より20%少ない確率であると推定されます。

本市の結果でございます。仕事量ーコントロールにつきましては、本人自身が仕事の量的負担を感じているか、仕事の裁量や自由度のコントロールなどができているかどうかといった判定になります。結果は、学校全体で102、小学校で102、中学校で102となっております。

続きまして、職場の支援でございます。こちらにつきましては、仕事の上で上司や同僚から支援・サポートが得られているかという判定でございます。結果は、学校全体で82、小学校で82、中学校で82となっております。

全体の総合的なストレス判定につきましては、学校全体で83、小学校で83、中学校で83となっております。

なお、資料には記載がございませんが、数値が100より高いほど健康リスクが高く、100より低いほど健康リスクが少ないという分析になります。

結果の分析といたしましては、仕事量ーコントロールにつきましては、全国平均100におおむね近いものの、若干2ポイント上回っております。大きなリスク値を示す結果ではないものの、引き続き教職員の働く様子、仕事の進め方の状況を把握するなど、職場全体の状況をありのままに捉えることで、職場の改善、または今後役に立てていきたいということを、校長先生の分析結果説明会でもご説明させていただいております。

職場の支援につきましては、大和市の場合は全国平均100と比べると大きく下回っており、比較的良好的な結果となっております。

判定結果をさらに詳細に分析すると、特に同僚の支援が高いという傾向が見える結果となっております。職場内では良好的な協力体制がうかがえますが、その一方で、前年度の結果と比べますと、数値は若干上がっ

ていることから、上司のサポートも含めた取組の必要性について、同じく分析結果説明会で校長先生にも説明させていただいております。

総合判定につきましては、全国平均100と比べると本市の数値はそれを大きく下回ってはいるものの、前年度の結果と比較すると数値は若干上昇しております。こちらにつきましても、全国平均よりもリスクが下回る状況を維持しながら、さらにリスクを減らせるように校長先生にもご説明をさせていただいているところでございます。

集団分析結果の前年度の数値、括弧内の数値でございますが、例えば学校全体の数値の一番下、総合の欄をご覧くださいますと、括弧内の学校全体の数値78でございますが、こちらは右にある小学校81、中学校81、いずれよりも低い数値となっておりますが、これは学校全体の分析結果は小中の平均値を算出する方法ではなく、さらに詳細な分析に基づく数値を全国平均と比較しながら特殊な計算により算出するため、小中学校の数値を下回る場合があることを確認しております。

以上がストレスチェックの結果説明の報告でございますが、ストレスチェック制度につきましては、検査をした結果を分析、算出したものを参考に、本人の意思でストレスの度合いのセルフチェックを行い、自身の心身の健康を維持するとともに、学校での集団、職場の環境改善のアプローチにつなげていく重要な仕組みでありますので、今後も継続して実施し、数値の把握とともに学校での職場環境の改善につなげていきたいと考えております。

○藤井 教育長      それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
伊藤委員。

○伊藤 委員      ストレスチェックの結果を受けて、各校長に報告、依頼はできているということですが、実際に出てくる数値を見ますと昨年とほとんど変わっていない、要するに改善できていない現状があるのは事実だと思うのです。

昨今、報道等を見ても、教職員の方が精神的な弊害があつて職に就けなかったり、若くして辞められてしまうというような、全国的にそんな現状がある中で、このストレスチェックの問題、ここに出てくる数値をどう施策に反映していくかということが働き方改革ということだけではなくて、重大な問題であると思います。今後、大和の教職員の皆様が元気で活力ある活動をしていくためには、従来どおりのやり方ではなかなかうまくいかないのかなということはすごく感じています。

例えば、児童においては、匿名で相談しやすい「STANDBY」がありますよね。欧米であれば、カウンセリングなどがある意味一般的に

なっていて、そういった自分のメンタルヘルスは自分で高めていくという意識があるわけですが、日本はなかなかそれが追いついていないところもあると思いますので、校長先生にお願いするだけではなくて、お金がかかってくるのかもしれませんが、長い目で見て、大和市で活力があって働きたいと思う先生方が増えてくるための方策として、何かシステムとして、例えばオンラインでも構いませんし、もっと相談しやすい環境づくりを来年度以降検討していただきたいと思います。

○山 川 いただいたアドバイスを基に検討を進めていきたいと思います。

保健給食  
課 長

○藤 井 ほかはどうでしょうか。

教育長

森園委員。

○森 園 ストレスチェックは、具体的にはストレス判定結果によって、教職員自身のストレスへの気づきを促すというのが一番大きな目的なのではないでしょうか。おそらく3、4年ずっと同じような結果が出ていると、私の記憶の中にあります。そんな極端に少なくなるとか多くなるとかはなく、大概100人くらいの方が高ストレス判定者になっています。そして指導を受ける方が今回も2人となっておりますよね。いろいろ理由はあると思いますが、例えば今回は高ストレス判定者は99人なので、残りの97人の人たちへの対策はどのようになっているのかと毎年疑問に思っておりました。

校長先生に指導いただいたり、それなりに対策をしているのはよく分かりますが、ストレスチェックが終わった後、面談を受けなかった理由や、それに対する対策など、その辺りをもう一度お伺いしたいです。

○山 川 高ストレスと判定された方、今年度99名でございますが、こちらの方については、基本的には先ほど説明した内容と重複しますが、まずは高ストレスになったので医師との面談、または電話相談、メールの相談ができるというようなご案内を出しております。

保健給食  
課 長

その中で、今年度は2の方が医師の面談を希望していただきましたが、残りの方につきましては、その後、本当にその必要性がないのかという本人への意思確認を含めまして、ご連絡がありませんがその後いかがでしょうか、医師の面談をお勧めしますがどうでしょうかというような通知を1回、また、それに反応がないときにもう1回、残りの方全員に対して送っております。

一方で、やはり今年度について振り返りましても、結果的には2名の方の面談にとどまっておりますので、その点につきましてはどうしても

高ストレスと判定された方ご自身が同意しない限りは我々もそこを把握したり、一步踏み込んでいくことが難しいという制度上の仕組みもございますが、先ほど伊藤委員からもアドバイスがありました何らかの手法で、もっと本人が相談しやすい環境の体制を整えることも、1つの有効なアプローチかと思えますので、そこについてはもう少し検討を進めたいと思っております。

○藤 井 ほかはどうでしょうか。  
教育長 (発言する者なし)

よろしいですか。

それでは、次の報告に移らせていただきたいと思います。

第71回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果について、菊地指導室長。

○菊 地 初めに、読書感想文及び調べる学習コンクールの表彰式ですが、多く  
指導室長 の方に囲まれる中での温かい会となり、非常にすてきな表彰式になりました。本当にありがとうございました。

それでは、第71回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果について報告いたします。

資料をご覧ください。

大和市の読書感想文コンクールは市独自で実施しておりますが、県にも学校が各代表を選出し、作品として上げております。その中で、大和市から今年度は優秀二席において、下福田中学校3年生、佐藤由菜さん、優良賞に林間小学校1年生、芹沢優さん、林間小学校6年生、金子董さんの2名が入賞いたしました。合計3名となっております。

なお、表彰式は令和8年2月25日水曜日に、川崎市高津市民館にて行われます。

○藤 井 それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
教育長 (発言する者なし)

よろしいでしょうか。

では次の報告に移らせていただきます。

令和6年度こども読書よむ読むプラン実施計画の進捗点検について、磯部図書・学び交流課長、お願いいたします。

○磯 部 それでは、こども読書よむ読むプラン実施計画の令和6年度分の進捗  
図書・学び 点検の結果についてご説明させていただきます。

交流課長 お手元の資料をご覧ください。

まず、このプランは令和4年度から令和8年度までの5年間の計画となっており、3つの施策目標と9つの施策の展開、その下に40の取組

を記載しております。

次に3ページ、点検結果一覧表についてですが、一部訂正がございます。裏面の4ページ、上から5行目の25、絵本蔵書の充実の右側の実績とその横に括弧書きで目標値を記載させていただいておりますが、その目標値、43万冊とありますが、4万3,000冊の誤りです。申し訳ございませんでした。

では3ページに戻っていただきまして、改めて表の説明をさせていただきます。左側より施策目標、施策の展開、取組、実績、そして点検の欄に分かれており、それぞれ事業を主管する各課より提出された事業に関する評価シートを基に、実施計画の40の取組について実施状況を一覧表にまとめたものとなっております。

各取組の点検欄は図書・学び交流課が事務局となっておりますが、子ども読書活動推進会議の意見も踏まえて結果を記載させていただいております。

その点検欄の記載の内容につきましては、進捗度をSからDの5段階で記載させていただいております。点検欄が、Sは進捗が計画に定められた内容を上回った場合、Aは進捗がおおむね計画どおりだった場合、Bは取組が計画を下回った場合、Cは取組が未着手の場合、Dにつきましてはその計画の見直しが必要な場合とさせていただいております。

続いて、資料の1ページ後段の点検結果の概要をご覧ください。

まず、点検結果の概要の全体の表ですが、40の取組全体においては、S評価が12、Aが19、合わせますと全体の約80%が計画どおり、または計画を上回る進捗となっております。

続きまして、B評価以下となった取組について個別に説明させていただきます。

3ページの表の真ん中よりやや下の13番目、ゲーム形式で読書を楽しむ企画の実施については、目標としている事業は3事業で、図書館主催の2事業に加えて、学習センター主催の事業を1事業予定しておりました。その学習センターの事業につきましては、やまとみらいまつりというシリウス全体の事業の中の一つのコーナーとして、絵本の世界に飛び込もうという企画を実施していましたが、所管課から、一つのコーナーとして実施しただけで事業としては実施していないので、今回実績とすることはできないという報告書が上がってきましたのでB評価といたしました。

その下、14番目、学校での読み聞かせ、朝読書・昼読書等の実施につきましては、各学校の学習時間の確保の必要性から、朝読書の時間確保が難しくなってきた学校が増えているということが理由となっております。

各学校で、朝読書の代わりに昼読書の時間等を代替として確保しようと努めておりますが、なかなか難しいという現状も聞いております。

続いてその下、15番、市立図書館と学校図書館の連携強化につきましては、学校に対して図書を貸し出す学校貸出制度を利用している学校数が目標となってくるのですが、そこが半数にとどまっております。学校司書連絡会でもこの取組について周知させていただいておりますが、なかなか利用の増加にはつながっていないのが実情となっております。市としましては電子図書館にも力を入れておりますので、学校で電子図書館を活用していただいている可能性もあると考えております。今後、学校の情報収集もしながら、場合によっては指標の見直しの必要性についても検討していきたいと思っております。

その下の16番、セカンドブックの実施につきましては、D評価となっております。昨年度の事業精査による事業見直しによって終了となりましたので、計画の見直しが必要ということでD評価とさせていただいております。この事業が終了する理由としましては、4か月健診のときに絵本をお配りしているブックスタートという事業があるのですが、そちらはほぼ100%の配布率となっており、それと比較しますと、セカンドブックのほうは約50%ちょっとということで、配布率が低いこと、また、目的としては図書館に来てもらうきっかけづくりとして行っておりますが、それについては費用対効果が低いということが理由で廃止となっております。子どもたちが図書館に来るきっかけづくりとしましては、こども図書館が定期的に発行している刊行物を市内のほかの公共施設等に配架するなど、ほかの方法を検討しております。

続きまして、19番、中高生図書ボランティア講座の実施です。こちらの目標は3校ですが、令和6年度の実績は2校となっておりますので、目標値を下回ったということでB評価となっておりますが、昨年度報告させていただいた中で、令和5年度はゼロ校だったことから考えれば、学校への周知が少しずつ形になってきている面があると考えております。今後も地道に事業の周知に努めていきたいと思っております。

続いて裏面4ページ、上のほうの24番目、図書館見学ツアー等の実施につきましては、目標は3回で、実際、見学ツアーは3回実施してはいたのですが、そのうち1回は大人限定としていたということで、ここでカウントできるのは2回となってB評価となっております。現場の職員も、限りある人員、予算の中で事業を実施している中で難しいこともありますが、子どもだけではなく多くの世代にも図書館を利用していただくきっかけづくりも必要になってきますので、例えば大人限定ではなくて、子どもから



も今ここに出ているようなものを参考に、学校の図書館を通じてたくさん  
の本を読む子どもがどんどん増えていくような、魅力ある大和の読書  
に対する文化を感じられるような計画をつくり上げていただきたいと思います。

○磯部 来年度以降の次の令和9年度からの計画づくりについて、今いただいた  
図書・学び 意見は非常に重要だと思いますので、参考にさせていただきながら検  
交流課長 討していきたいと思っております

○藤井 森園委員。  
教育長

○森園 2点です。  
委員 1点が、このB評価になっている3ページの13、14、15はすごく  
大切だと思うのです。例えば、朝の読書が一番本が子どもたちの頭に入  
る大切な時間なのです。これがB評価になっているのが少し残念だと思  
います。また、学校貸出の制度についても、資料室などに本を借りに行  
くより、自分が毎日通っている学校で借りられるということが重要な  
部分です。ここがB評価からA、S評価になっていけばうれしいと思っ  
ております。

もう1点が、先ほどお話がありました学校司書の部分ですが、学校司  
書の仕事は図書館を利用するために大切な部分で、大和市が各学校に司  
書を置いたのは、大和市の誇ることができるすばらしいシステムの一つ  
だと思っております。この部分をもっと大きく取り上げていただいて、  
例えば出入り数の部分、子どもたちがどれだけ利用し活用しているのか  
など、その辺りの評価を見たいと思っております。

○磯部 貴重な意見をありがとうございます。

図書・学び 今いただいた意見につきましては、学校側のご負担もあると思  
交流課長 いますので、こちらで協力できないかなど調整しながら、実現できる  
ように前向きに考えていきたいと思っております。

○菊地 朝読書の時間が定着しているところですが、最初、朝読書を導入した  
指導室長 ときは、要は少し学校が荒れているので、朝読書をして落ち着こうとい  
うことがきっかけだったと思います。

今、学校がそういう雰囲気なくなった部分もあるとは思いますが、読書  
推進というのはとても大事なことで、朝読書がなくなったから読書  
の場がなくなるということのないように、読書の定着や読書の興味・  
関心を高めていく。そのために図書委員がいる。生徒の主として動く子  
たちがいる。そこが主となって今動いている活動があることは、ぜひ知  
っておいていただけたらと思います。

○藤井 教育長 教育課程をどう完成していくかというのは各学校長に任されているところがございます。

朝読書が減った理由は、おそらくそれを授業に充てているのではないかなど。要は夏休みが延長し、それによって授業数、学校に来る日数が減った。そうすると、どうやって時間数を生み出していくかということはそれぞれの学校で考えるわけです。1週間の中の枠を多く取ってという場合もあるし、朝15分ずつ3回3日間取れば、それで1時間分の授業が成立する。そうなってきたときに、今までの朝読書を帯で取ることで授業に変えていくと考えている学校もあるのではないかなど推測されます。

なので、学校全体の教育課程をどう組み立てていくか。読書についても、子どもたちに対する効果をどう考えていくか。その辺りは、図書・学び交流課もそうですが、教育委員会としてもそういう話もしながら進めていければと思っています。

ほかはどうでしょうか。

三浦委員。

○三浦 委員 全体的にですが、読書の冊数とかイベント数だけではなくて、子どもが本に出会いやすかったり、本を手に取りやすい環境が日常の中にどれだけあるかが重要だと思っています。先日、学校訪問をさせていただいたときも、図書館の前だけではなくて、廊下に置いてあったり、教室の前に置いてあったり、本の表紙だけでもすごく引かれるものがあったりするの、本当に手に取りやすくて日常の中に溶け込んでいるような取組もいいのかと思いました。

○藤井 教育長 ほかはどうでしょうか。

前田委員。

○前田 委員 B評価のところ、指導室長や教育長が言われたことと同じような意見ですが、やはりほぼ学校との関係ですよね。だから、指標の見直しも必要という話も出ましたが、こちらのほうから実施したか聞くだけではなく、学校への協力を校長会や教頭会を通じてどんどんお願いするのも大事ではないかと思いました。学校に全部任すのではなくて、市全体で取り組みましょうという形で、どんどん校長会や教頭会にも出席してアピールしてほしいと思いました。

○磯部 図書・学び交流課長 臆することなく、できるだけアピールしていこうと思います。

○藤井 教育長

ほかはございますか。

教育長 (発言する者なし)

よろしいでしょうか。

では、予定されている報告は以上でございます。

ほかに事務局より何かありますか。

○事務局            ごさいません。

○藤 井            委員の皆様からは。

教育長            (「ありません」の声あり)

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は、1月22日木曜日10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井            以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長            これにて教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時11分